

事務局から

▼125号のこの欄で、従来と同じような活動を継続していくことが困難であることを紹介しました。研究所が、規約に記されているような役割を果たすため、今後どのようなことをすべきか、あるいは、できるかを所員会議で検討しています。結論は出ていません。所員だけで決められるものではないと考えています。総会の議案書に、今までの所員会議の経過やこれからの見通しを記す予定です。議案書をお読みいただき、9月29日(土)の午後開催の総会に出席いただき、ご意見をお寄せいただきたいと思っております。当日、都合で参加できない場合は、手紙やFAX・メールなどでご意見をお寄せいただければ幸いです。

▼何人かの会費未納の方に、電話で納入をお願いをしました。ほとんどの会員の方を知らない私(和澄)にとつては、ちよつと緊張しながらの電話かけでした。しかし、近況や地域の教育課題をお聞きしたりすることができました。会員の方との交流を広げていきたいと思えました。

▼5月26日(土)、会員の星真人さんを講師

に学習会を開催しました。お話の概要は本誌をご覧ください。6月下旬、新婦人新潟支部の子育てグループのママさん達と教科書展示会に行きました。

▼高橋武昌さん(新潟市江南区)から「あすの大江山を考える会」ニユースとともに、研究所主催で「教育こんだん会」を開催しませんかとお手紙をいただきました。うれしいお手紙です。皆さんもぜひ近況をお知らせください。(和澄)

編集後記

▼その時々々の教育政策は、容易に時の政権の政策に左右されかねない危うさがあります。荒井論文では本県の教育大綱の目的が「ひとつづくり」のためにあるとして、本来の目的の「人格の完成」と入れ替わっています。ことに2016年の教育委員会制度改訂で、首長の主導による教育委員会の形骸化が強まっています。自治レベルでの監視と批判が必要です。

▼幼児の子育ては親や家庭の責任とする「常識」が罷り通っています。植木論文では子どもへの公的資金投入が3歳以下の幼児

段階での重要さを指摘しています。

▼かつて研究所では佐渡の小さな学校の現地調査をしました。佐渡からの報告を通して羽茂高校を残す取り組みの成果など、地域ぐるみの運動の成果に感動します。

▼私事ですが60年代に学生生活を送り、沖繩の先輩が「私のバスポートは〇〇」といったことを思い出しました。沖繩は今もたたかっています。沖繩に心からの連帯を！
猛暑の折からお体を大切に！ (大滝)

にいがたの教育情報 No. 127

2018年8月3日発行

編集・発行 にいがた県民教育研究所
発行人 小林昭三
〒951-8116
新潟市中央区東中通1-86 山崎ビル
電話・FAX (025)228-2924
振替口座 00640-0-12332
Eメール kyoiku@triton.ccn.ne.jp
印刷所・神林印刷
TEL 0254-66-7959

本誌内容の無断転載を禁じます。